

## ドミニカ共和国政府による新型コロナウイルスにかかる新たな規制措置について

在ドミニカ共和国日本国大使館

3月14日、モンタルボ大統領府大臣は記者会見において新型コロナウイルスにかかる新たな規制措置を次のとおり発表しました。

1 3月16日午前6時より一ヶ月間、欧州、中国、韓国及びイランからの旅客機を停止する。また、当国から右各国への旅客機も停止となる（注：当国と中国、韓国、イランを結ぶ直行便は存在しない）。欧州、中国、韓国及びイラン以外の国からの入国者であっても、過去2週間に右各国への滞在歴を有する渡航者については検疫措置を実施する。また、全てのクルーズ船の入港を早急に停止する。

2 海外に留学中の自国民が、新型コロナウイルスの影響で留学先教育機関の休校により当国に帰国する場合、当該学生には帰国後15日間の自宅待機を要請する。当該学生の両親は同措置を講じるために必要な感染予防を実施するとともに、近隣住民も同措置が講じられているかを注視し、仮に措置に反する事案が認められる場合は厚生当局に連絡する。また、当国内の教育機関に所属する学生であっても、市中感染が発生している国に渡航した際は、帰国後15日間の自宅待機を要請する。なお、教育省、高等教育省及び教育機関の長は、当該学生の両親と同様に、学生に上記措置が講じられるための責任を負う。

また、市中感染が発生している国々から入国する者に対しても同様に、当国到着後15日間は（自主的な）自宅待機を求める。

3 （当国在住外国人を含む）全ての国民に対し、不要不急の海外渡航を控えるよう要請するとともにに行政政府に属する全ての公務員の海外渡航を停止する。

4 軍及び国家警察所属の医師らは入管において各渡航者に対する発熱確認、健康申告書等の検疫のプロトコールに関する責任を負う。また、厚生省担当官の監視の下、港湾、空港、ハイチ国境入管における検疫を強化する。

なお、今回の新たな措置に関する詳しい内容（スペイン語のみ）は以下のリンクから確認できます。

○<https://presidencia.gob.do/noticias/gobierno-aprueba-medidas-adicionales-prevencion-coronavirus-suspension-vuelos-europa-china>

○<https://twitter.com/PresidenciaRD/status/1238974889765277696>

以上